

## 令和5年度第3回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和6年2月29日（木曜日）午前10時から午前11時40分まで

■場所 府中駅北第二庁舎 3階会議室

■出席者

＜委員＞

青木朝子、朝倉俊夫、加藤厚実、久保寺治、相馬佳子、高橋史、中村純子、永合美穂、原田まち子、菱沼幹男、堀江紀美子、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

＜事務局＞

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（土橋）、地域福祉推進課職員（中田、長谷川）

＜オブザーバー＞

高齢者支援課長（金崎）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（小暮）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐（矢島）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（古田）、健康推進課長（梶田）

■欠席者 中山圭三、野本和久（敬称略）

■傍聴者 なし

■議事 議題

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和5年度（12月末時点）実績について
- (2) その他

### 【事前配付資料】

資料1 令和5年度（12月末時点）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

資料2 重点施策における参考指標の推移（会議終了後回収）

### 【当日配付資料】

次第

令和5年度第2回福祉のまちづくり推進審議会 議事録

《事務局》

皆様、おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

それでは、会長よろしく願いいたします。

《会長》

皆様、おはようございます。

それでは第3回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開催したいと思います。

皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、事務局から本日の出席状況について報告をよろしくお願いいたします。

《事務局》

はい、会長。本日の会議は、委員15名中13名のご出席をいただいております。

したがって、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。

なお、中山委員・野本委員につきましては、都合によりご欠席とご連絡をいただいております。

次に、本日の審議会についてですが、後日の議事録作成をスムーズに行うため、開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださいようお願いいたします。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。

では、続いて前回の会議録についてですが、委員の皆様には会議録(案)を事前にお送りしていますが、事務局に修正等の連絡があったかどうか確認したいと思いますがいかがでしょうか？

《事務局》

はい、会長。前回審議会の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただきましたところ修正依頼がございましたので、今回修正したものを委員の皆様にお配りしております。

特にこの場で再度修正等がなければ、会議録につきましては、発言者名を伏せるなどした上で、市政情報公開室・中央図書館・市ホームページでの公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。よろしくお願いいたします。

《会長》

はい、ありがとうございます。前回の議事録について改めて修正事項がありましたらお願いしたいと思います。皆様にお配り後、ご意見がありましたので修正したものがお手元にあるかと思います。少し目を通していただいて修正事項があったら声を上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか？

特に修正がなければ公開の手続きに移りたいと思いますがいかがでしょうか？

それでは事務局の方で公開の手続きをよろしくお願いいたします。

続いて、本日の傍聴について事務局よりご報告の方よろしくお願いいたします。

《事務局》

はい、会長。本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。

広報や府中市ホームページなどで募集をしてりましたが、傍聴人の申し出はございませんでした。以上となります。

《会長》

はい、ありがとうございます。前回はお一人いらっしゃったようですが、今回は残念ながらいらっしゃらないということでご連絡いただきました。ありがとうございます。

続きまして、事務局から配付資料の確認をお願いします。

《事務局》

はい、会長。続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送した資料といたしましては、資料が2点ございます。

まずは、

資料1 令和5年度(12月末時点)府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

資料2 重点政策における参考指標の推移

以上2点となります。

また、当日配付資料として

「次第」それから

「令和5年度第2回福祉のまちづくり推進審議会 議事録」の2つを配布しております。

資料は以上でございますが、不足等がありましたら、事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。配付資料の確認につきましては以上でございます。それでは、本日の議題の進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

《会長》

はい、わかりました。

それでは本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は「次第」のとおり「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和5年度(12月末時点)の実績について」となります。審議対象が多いため、かけ足での審議になろうかと思いますが、会議の運営にご協力をお願いします。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和5年度(12月末時点)の実績について」事務局から説明をお願いします。

《事務局》

はい、会長。それでは「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表」についてご説明いたします。

資料1「令和5年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表(12月末時点)」をご用意いたします。

1枚めくっていただきまして、目次のとおり「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」は37事業で構成されています。

従来どおりであれば、令和5年度の本計画管理表の評価については、令和6年度に実施するものでございますが、前回の審議会の際に、委員の皆様よりご意見を頂戴いたしましたので、(12月末時点)と区切って令和5年度の進行管理表を配布しております。なお、当該年度の事業の全体評価については、年度内ということもあり事業が完結していない項目もあるため、今審議会では行わないこととし、令和4年度計画進行管理表と比較しながら各事業の評価をご覧いただければと思います。本日は時間の都合もございますので、「○」と評価している取組以外を中心に説明いたします。

では、まず1ページ目をご覧ください。

「事業番号1 事業名 地域の担い手の育成と支援」の一番右「取組 関係団体への支援」です。担当は地域福祉推進課となります。こちらは年度をとおした取組ということもあり、令和5年度取組計画についてのみ記載をしております。

次に、2ページをお願いします。

「事業番号2」になります。真ん中の「取組名 認知症高齢者を支えるまちづくりの推進」です。担当部署は高齢者支援課です。令和5年度取組計画として認知症サポーター養成講座90回の実施、認知症カフェは6ヶ所の設置を目標としておりましたが、12月末時点で年度内の達成が難しいということから取組評価を「△」としております。

次に5ページをお願いいたします。「事業番号3 市民の自主活動への支援」一番左の「取組名 自主的な健康づくりへの支援」です。担当部署は健康推進課です。

令和8年度までの取組目標に対して、令和5年度は啓発活動として、サポーター通信の送付、また、元気いっぱいサポーターリーダーの養成講座を実施し、25名を養成したということで取組評価を「◎」としています。

同じく5ページの一番右「取組名 文化センター等を活用した福祉活動の推進②【障害分野】」です。担当部署は障害者福祉課です。

市登録手話通訳者認定試験において、4名の合格者を輩出したことから令和5年度取組計画・令和8年度までの取組目標を達成していると捉え、取組評価を「◎」としています。

次に6ページをお願いいたします。真ん中の「取組名 文化センター等を活用した福祉活動の推進④【文化生涯学習分野】」です。担当部署は文化生涯学習課です。

取組計画に「生涯学習講座・教養講座・生涯学習ボランティア入門講座」と記載がありますが、結果については次年度集計ということで、取組結果および取組評価は未記入となっております。

次に9ページをお願いいたします。

「取組名 活動拠点の拡充」です。担当部署は地域福祉推進課です。

こちらは令和5年度取組計画に対して、公共施設の会議室利用等の周知は行ったものの、空き家等の民間スペース活用にかかる調査を実施できなかったため、取組評価を「△」としております。

こちらは前回同様、引き続き公共施設の利用周知をしつつ、空き家対策については空き家対策検討協議会の協議結果を踏まえて、当課としても対応を検討していきます。

次に11ページをお願いいたします。

「事業計画5 情報交換の場の設置」の「取組名 情報交換の場の設置」です。

担当部署は同じく地域福祉推進課です。令和5年度取組計画に記載の情報交換の場の設置について協議を進めているところでございますが、場の設置のめどが立っていないということで取組評価は「△」としております。

次に少し飛びまして33ページをお願いいたします。

こちらは記載漏れのご連絡になります。「事務番号19 住宅確保に関する支援」の一番左「取組名 住宅確保に関する支援①【地域福祉分野】」です。

取組評価の箇所が未記入となっておりますが、こちらは記載漏れでございます。

取組評価は「○」としておりますので、申し訳ございませんがご承知おきください。

それでは次に42ページをお願いいたします。

「事業番号24 ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携」の左と真ん中、取組名「医療機関との連携」および「こころの健康を守る取組の推進」です。担当部署はそれぞれ健康推進課です。

この二つに関しましては、令和8年度までの取組目標・令和5年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としております。

次に４４ページをお願いいたします。

「事業番号２５ 健康に関する相談・情報提供の充実」の「取組名 健康に関する相談・情報提供の充実」です。担当部署は同じく健康推進課です。

こちらに関しても、令和８年度までの取組目標・令和５年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としております。

次に４５ページをお願いします。

「事業番号２６ 介護予防事業の充実」の「取組名 健康づくり・介護予防の場の機会と提供」です。担当部署は同じく健康推進課です。

こちらに関しても、令和５年度（１２月末時点）では、取組成果が予定となっておりますが、令和８年度までの取組目標・令和５年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としております。

次に、４９ページをお願いいたします。

「事業番号３０ 福祉のまちづくり推進事業」の「取組名 福祉的環境の整備の推進」です。担当部署は地域福祉推進課となります。

こちらに関しまして、令和５年度に助成利用の相談はあったものの実施には至らず、助成実績が０件（１２月末時点）で、取組計画を達成していないとのことで、取組評価を「△」としております。

次に５３ページをお願いします。

「事業番号３４ 移動のバリアフリー化の推進」の一番右「取組名 交通事業者との連携強化②【計画分野】」です。担当部署は計画課になります。

こちらに関しては、令和５年度取組計画に「JR 南武線西府駅」にホームドアを整備する予定でしたが、社会的な半導体不足になり、整備が延期となってしまったことから取組評価を「△」としております。

最後に５９ページをお願いします。

「事業番号３６ 分かりやすく利用しやすい情報提供の推進」の一番左「取組名 情報利用のアクセスの機会の確保③【図書館分野】」です。担当部署は図書館になります。

こちらに関しては、取組計画の評価が年度末で行うということから取組成果・評価ともに未記入となっております。

続いて、資料２「重点施策における参考指標の推移」をご参照ください。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(令和３年度～令和８年度)においては、計画策定時に２つの参考指標を設定しています。

１つ目の参考値指標は、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数です。

計画策定時の令和元年度の実績は５７７件でしたが、計画終了時の令和８年度の目標値は１，１２０件と設定しております。令和４年度の実績件数が１，８３２件、令和５年度(１２月末時点)では２，０９３件となっております。

２つ目の参考指標は、市民後見人受任者数になります。計画策定時の令和元年度の実績は９人でしたが、計画終了時の令和８年度の目標値は２０人と設定しております。

令和４年度の実績人数は１０人、令和５年度(１２月末時点)の実績人数は８人でした。

以上で「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和５年度(１２月末時点)実績について」の説明を終わります。

委員の皆様、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 《会長》

はい、ありがとうございました。

事務局から令和５年度(１２月末時点)の実績についてのご説明がありました。説明があったとおり、今年度は令和４年度「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の評価をするということですが、前回の審議会で委員の皆様から出た意見を反映いただき、令和５年度(１２月末時点)の進行管理表をご用意していただきました。令和５年度においては新型コロナウイルス感染症が２類から５類になったこともあり、令和４年度までとは異なり、感染防止を講じながらもコロナ禍以前の形で実施した取組が多かったものと思います。

今、ご説明いただいたことについて、ご意見・ご質問を賜りたいと思います。なお、発言される場合には該当のページを示していただいて、ご質問をしていただければと思います。

事務局にご説明をしていただいた資料１ですが、事前にお送りしまして、既に皆様に見ていただきましたが大部分が「○」でした。



今回の説明に関しては、「◎」が6ヶ所あったかと思いますが、そのご説明と「○」についてのご説明がありませんでした。それから「△」が4ヶ所、この取組評価のところに印がないところが3ヶ所、記入漏れが33ページに1ヶ所ということで、主に「◎」と「△」、取組評価の記入がないところを中心にご説明をしていただきました。基本的に「○」がついたものに関しては、今日は時間の都合上ご説明がありませんでした。それを含め「○」・「◎」・「△」あるいは取組の空欄の部分につきまして何かご意見・ご質問とか、あるいは皆様それぞれ所属の団体を背負っておりますのでそういった観点から見ると「この点はどうなのですか？」というようなご質問などいただければと思います。

お手元に資料1と資料2がありますが、会議終了後に回収するとのことです。

これで見えていただいた地域福祉コーディネーターによる取組に関しまして、かなり相談件数が上がっていて、当初の予定を上回っている。ただ成年後見の市民後見人に関しましてなかなかというところもあります。それも含めまして資料1・資料2、特に資料1に関しましては、かなり膨大なものです。

先ほどのご説明では37の事業ということなので、特にご関心があるところ、あるいは皆様それぞれの母体がありますのでそういった観点から見ると「ここのところはどうなのですか？」とかあるいは「いや、ここのところはわからない。」という形で、ご質問・ご意見を出していただきたいと思います。

そのときに先ほど話したとおり「何ページ目のここのところはどうか？」ということでご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか？

#### 《委員》

質問と確認が3点あるのですがよろしいですか？

まず、42ページの一番左と真ん中の評価が「◎」になったというご説明をいただきました。令和4年度の評価との違いが少しわかりづらかったので、令和4年度は「○」だと思うのですが、今回「◎」に評価された具体的なところの比較がわからなかったので教えていただきたいと思います。それが1点と、9ページの「活動拠点の拡充」の評価「△」ということで、空き家の利活用について審議を進めているというお話でしたが、空き家・空き地以外の企業とか関係団体の民間スペースなどの利活用も検討されているのかどうかをお聞きしたいのと、あとご説明なかった部分で3点目ですが、21ページです。

総合相談窓口の整備ということで、令和５年度の取組で相談件数３５７件（１２月末時点）というところですが、こちらは新庁舎ができて１階に窓口を設置した以降の件数なのか、それとも元々生活福祉課の方で受けていた４月からの相談件数なのかというところをお聞きしたいのと、１階に設置されたことによる効果とかを感じている部分があればお聞きしたいと思います。３点よろしくお願いします。

《会長》

はい、ありがとうございました。

委員から４２ページ、９ページそれから最後に２１ページの３点についてご質問等がありました。これらについて事務局からいかがでしょうか？

《事務局》

相談に関する最初の４２ページの部分でございますが、これまで私どもはもちろん相談事業をずっとやっておりました。やはりコロナがあったということでなかなかその相談に対して、例えば来所による相談対応ですとか難しいところがあって、去年はできる範囲での対応というところでした。コロナの緩和というところを受けまして、来所による相談も受けることができるようになりました。そういった従来のいろいろな皆様の相談希望される方法があるのですが、なるべくそういったところに寄り添った対応ができるようになったというところで、評価の方をこれまでよりも少し変えたというところでございます。以上です。

《会長》

続いて、いかがでしょうか？

《事務局》

はい、会長。続きまして９ページの「市民の自主活動への支援」の「活動拠点の拡充」につきましてのご質問でございますが、まず民間スペースの活用につきましては、正直なところなかなかうまく進んでないところでございます。【空き家・空き地】の空き家対策なのですが、空き家対策につきましては担当部署の方が非常に苦勞しておりまして、いろんな権利が複雑に絡み合っている事案が多数あると伺っております。そういった中で、今すぐにその空き家をそのままにして、他の活用

にするのか、それとも空き家を解体してオーナーさんの方でどういう取り扱いにするのかでいろんな選択肢が出ている中、なかなか市民活動の活動拠点というところまでの話が進んでないというのが実態でございます。

また、民間というキーワードで申しますと、社会福祉協議会の方の広報誌に今、わがまち支えあい協議会という市民団体が文化センター圏域でございまして、「フードドライブ」いわゆる食材をご提供いただいております。その事業があるのですが、その倉庫が今ないというような課題がございます。そこで民間の方々に対して、「どこかご提供いただけませんか？」というような投げかけをしたところ、1ヶ所アパートの大家さんから廉価でお借りをすることができましたのでそこを倉庫として活用しているような案件が1件。また、わがまち支えあい協議会の関係者の方のご自宅のいろいろな倉庫を少し活用させていただいて、食材を保存しているというのが今、実態としてはございます。以上でございます。

#### 《事務局》

21ページになります。まず相談件数の内訳でございますが、これは旧庁舎のときからの引き続きの件数になっております。新規の件数になりますので、基本的には一度で相談は終わりませんので、延べ件数にするとずっと相談件数は増えるのですが、これはあくまでも新規の件数でございます。それから、1階に福祉総合窓口を新庁舎になりましてから開いておりますが、基本的には繋ぎの役割をするところでございます。他の関係部署または関係機関にお繋ぎをさせていただいております。2階に総合相談窓口の本体がございますので、そちらできちんと対応させていただいているのが現状でございます。最後に、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターさんも設置するということにつきましては、今後、重層的支援体制整備事業を行う予定がございまして、その中で府中市社会福祉協議会にもご協力をいただくような形になりますので、今後その検討を進めていくという状況でございます。

以上でございます。

#### 《委員》

はい、補足いただいた件も含めてよくわかりました。ありがとうございました。

《会長》

引き続きご意見またはご質問などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《委員》

おはようございます。

ページは１４ページから１５、１６ページに係る話でございますが、この避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化というところで、今までは確かにこれで良かったらと思いますが、能登地方地震を鑑みると、もう少し見直さなければいけない部分も相当あるだろうというふうを考えるわけなのですが、市役所の方では見直す予定があるのかどうか、その辺をお聞きしたいのです。以上です。

《会長》

委員から１４ページのところ、特に能登の１月１日夕方の地震ですが大変な状況でした。甚大な被害だったと思います。ただいまの委員のご意見に関しまして事務所の方で何かございましたらお願いします。

《事務局》

高齢者の方など避難行動要支援者の方の支援に関することでございますが、従来避難行動要支援者名簿の取組というのを行っております。こちらが高齢者の方とか障害のある方などで個人情報を提供することについて同意をいただいた方の情報を市でまとめて、自治会や民生委員の方にお渡しをさせていただいて、それぞれの方の支援者もしくは支援グループの調整をしていただくというようなものでございました。能登地方の震災を受けてということではないのですが、国の方でもこの取組の強化といたしまして、それぞれの名簿登録者の方の個別避難計画を策定するというを進めておりまして、それが各区市町村の努力義務となっております。

府中市におきましても現在、この「個別避難計画の作成」の準備を進めているところでございまして、具体的には介護保険の事業所の方などのご協力をいただきながら、登録者の方の避難先であるとか、何か大きな災害があったときにどなたがそ

の方の安否を確認するかなどの詳細を検討していくような準備を進めているところでございます。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございます。委員いかがでしょうか？

《委員》

はい、ありがとうございました。

確かに個人情報公開の同意という方については、その内容でいいと思うのですが、一方で、そうでない高齢者がかなりいる。各自治会で要支援リストに載ってない、もうこの人は本当に要支援しなければいけないというような方が結構見受けられます。そういうところを今、きちんと精査して、そして自治会に託すのか、民生委員に託すのかというところをもう少し掘り下げてやっていかないと、能登の状況を見ても圧死のほとんどが高齢者です。登録されている方はすぐわかるのでそれは安否確認がすぐできた。ところができないというのは登録されていない方が多かったからというふうに私は感じていました。それなので今のうちから、防災危機管理課を含めて前向きに検討していただいて、本当に府中に住んでいてよかったと思えるまちづくりをしていきたいと思うのでぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。

《会長》

はい、ありがとうございました。

ご高齢の方に関しては、やはり顕在化してない・潜在化された方に関してどうするか。例えば、介護保険は自己申告で申請ですので、それによって要支援・要介護なりいろいろな支援がありますが、申請しなければそのままであるということで今は潜在化されている方々に関して、どのような形で支援の手を差し伸べるかということのを少し考えたかどうかというご提案をいただきました。何かそれを含めて自治会連合会で何か少しこのような検討をしようとか、何かお考え中であるとかあればお願いします。

《委員》

そう問われると自治会連合会も少し弱いところがあって、なかなか細かいところまで手が出せないのですが、自主防災については、まず自治会連合会も防災危機管理課と手を組んで前に進めていかないと思っております。文化センター１１圏域で何とか立ち上げようとしているところですのでもう少し見守ってください。よろしくお願いします。

《会長》

はい、ありがとうございます。

今の委員のご意見がありましたが、民生委員さんの方はいいかがでしょうか？

《委員》

すいません。

今回、緊急医療キットを配布して回ったのですが、名簿の中で「C」というのがありまして、「名簿に記載されない・載らない」という欄があります。自治会に入って見守り対象になっている方もいらっしゃるのですが、その「C」の方に「この名簿に載ってないと見守りとか熱中症のときにこの名簿を見ながら活動するので、私達としては見守りに限界がある。」とってご説明すると、「それはわからなかった。」とか結構言われます。その「C」の方について民生委員は見守りしなくていいと役所の方では言っていたのですが、反対に「C」の方で回っていて高齢者で心配な方もいらっしゃいます。その対応はどのようにすればいいのかなという心境なのですが、よろしくお願いいたします。

《会長》

私も詳しくわからないのですが、「C」の方は役所の担当だということですが、これについて担当部署がございましたら、今のことに関してお願いします。

《事務局》

はい、会長。

今、委員の方からお話がありました「C」について少し最初に補足させていただきます。府中市の方で行っております避難行動要支援者の方に対する事業といたしましては大きく2つございます。

1つ目が先ほどのご答弁で申し上げました避難行動要支援者名簿の作成と地域の機関への配布です。

もう1つが救急医療情報キットの配布というものでして、こちら筒状のボトルなのですが、その中に緊急連絡先であるとか、かかりつけのお医者さんの情報などを書いて自宅の冷蔵庫に保管していただくものになります。そうすると、災害が起きたときですとか、例えば救急隊を要請したときに、それを支援者の方が取り出して必要な情報を例えば病院にお伝えができる、そういったものになっております。

この登録されている方の中には、避難行動要支援者名簿には登録はしないがキットだけ配布を希望するという方がいらっしゃいまして、それが先ほど委員の方からお話のあった方になります。

先ほどの他の委員からのご意見とも被るのですが、府中市といたしましても名簿の登録者の方を増やしていく必要があるというふうに考えておりまして、そのために広く広報やホームページなどの周知を行っているところではあるのですが、決してそれだけでは足りないと思っています。そういった情報がなかなか届きにくい方というのもしょろいましてそういう方には、周りのご家族の方であるとか、関わっている支援者の方から直接お伝えをいただくことでご理解ご協力いただけるものというふうに考えております。

例えば、高齢者の方に関しましてはケアマネジャーの方などにこの事業の紹介をいたしまして、「利用している方でご心配な方がいればぜひそれを伝えてください。」というような形で取り組んでいるところです。今回、能登の地震が起きて市民の方も災害への危機感というのが高まっているというふうに考えております。これを機会と捉えましてそういった広い周知の他に個別の伝達による周知についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。委員いかがでしょうか？

《委員》

大丈夫です。ありがとうございました。

《委員》

この「避難行動要支援者名簿」についてですが、高齢者の方はそうかなと思うのですが、障害者の方は、障害者のみ世帯という条件がありまして登録を希望しても登録してもらえないという場合もあります。つまり、子どもは障害がありますが、健常な家族と一緒に住んでいる場合はその名簿の対象にならないということで、手を挙げて登録してもらえないということがあります。

それから、個別避難計画の【障害分野】においては、「み～な」の相談支援の方と一緒にその計画のフォーマットを自主的に試作しながら、いろいろな地域の人と話し合いを始めているのですが、防災訓練のときに、私の地域の自治会の会長さんとお会いしたときに、「その名簿は確かに預かっているが、それが開けられるのは発生時なので今、誰が自分の地域にいるのかということを事前に確認ができない。災害が起きてからそれを見たところでそれがどこの誰かわからない」と言っていたので、災害が起きる前に、顔の見える関係を作っておくことの方が大事なんじゃないかということを感じました。また、昨年淡路島に旅行に行き、活断層の淡路大震災のところに行ったのですが、淡路島は被害が大きかった割に死者がすごく少なかったと聞きました。それは全部その地域の方が、あそこのおじいちゃんはこの部屋のどこに寝ているかまで知っていて、要は公的な援助よりも近所の繋がりがあったことで助かった人がたくさんいたということでした。それを目の当たりにして、形式的に名簿を作成し管理しても、ひっそり金庫にしまう。持っても、実際のときにはあまり役に立たないのではないかということを感じたので、そこは何かならないものかと思います。名簿は確かに持っても見られない。それより事前にそこにいらっしゃるのがわかる。例えば、会長さんとかが知っているだけでもいいし、個人情報だから難しいということはあるかもしれないですが、せめてここにいるということを知ってほしいし、手を挙げている人に関しては広げてほしいと思います。



《会長》

基本的にそれも個人情報ですし、それと昔は向こう3軒両隣というようなことがありましたが、今はそういう関係がなかなかできない。それから今の「障害をお持ちの方だけの場合には登録ができて、ご家族がいるとできない。」というようなことがあるということ。これに対してご担当の部署から何かあればお願いします。

《事務局》

名簿に登録できる要件につきまして、「障害のある方のみの世帯、それ以外の場合は個別にご相談ください。」という形になっておりまして、個々の家族の状況を聞き取りした上で、登録させていただくという流れになっております。現状では障害者世帯のみの登録しかできないというわけではなくて、それ以外の方につきましては個別にご相談くださいという形になってございます。

《委員》

相談したら載せてもらえるわけですか。

《事務局》

その家族の状況などを確認させていただいて名簿に搭載させていただくようになります。

《委員》

その判断が家族の状況で厳しいから載せるけど、家族が望んでも「あなたのところは載せなくていいよね。」とか「お宅は大丈夫ですよ。」みたいなことを言われ、名簿に載せないということは避難のときに「お宅は支援の必要ありませんよね。」ということになると思いますが。

《事務局》

例えば日中の時間帯に家族がいらっしゃるとか、障害の特性によっては家族だけでは避難が難しいというのを確認させていただいて、名簿に搭載するかどうかをご相談した上で判断をしているところでございます。

《委員》

高齢者の場合は皆さん対象ですか？それとも何か条件があるのですか。

《事務局》

はい、会長。

高齢者の方に関しましても、例えば「75歳以上の高齢者のみの世帯の方」などという条件もあるのですが、こちらは先ほど障害者福祉課の方でお答えしたのと同様に厳格にこれを満たしていないと駄目というわけではなくて、例えばお子様世代の方と同居している方なのですが、お子様はお仕事をされていて日中不在にされる・日中独居の場合がございます。そういった場合については日中に災害が起きたときに避難が困難ということで登録を認めていることもあります。

障害の方についても同様に、厳格に条件を満たさないと登録をさせないというものではなくて、その方の状況によってはご家族だけのご支援が難しいようなところがありましたらそこは柔軟に登録をさせていただいているような考えでおります。

《会長》

ということで柔軟性があるような、それからそれぞれのご家族のお父さんお母さんがいつまでも元気かわからないし、病気になるかもわかりませんが。

《委員》

現実的には元気でも1人では避難できないという方もたくさんいるので「登録したいです。」と言っているのですが。個別でどうぞというのは伺っていなかったの、それをもう少しPRしていただけたら、会としても登録して欲しいという人はたくさんいるのですが登録できてない状況がずっとあるので、「登録して欲しい。」というこちらの意思ではなく市側の方で「あなたを認めます。」という制度なのですか。手挙げ方式で「登録してください。」と言った人だけが登録できる状況で、こちらが「登録したいです。」と言っているのに受けてくれないというのが現状です。「登録したくない。」という人を無理やり登録するのはできませんが、「登録してください。」と言っても駄目だと言われる。そういうところをどうにかできないかなと思っています。

《会長》

そのところは「それぞれご家庭の家族のご事情で可能です。」と言っていいですか。

《事務局》

委員のお声をケースワーカーの方にいただいているかどうか確認をさせていただいて、ご相談いただければ、家族の状況を確認させていただいてから名簿の方に登録させていただくというようにはさせていただきたいと思います。会の方にこういった制度でということ意見を交換の場などでまたお話ができればと思います。

《委員》

その話を一切聞いてなかったです。私達、何回も懇談会していますが、「うちは登録してもらえないですがキットだけください。」と言って、民生委員の方と顔合わせをするような形をとっていたのですが。

《会長》

まずその可能性があるということと、登録したからといって名簿があるだけだとそれが金庫の中にしまわれてしまっている。その次の段階をどうするかということで委員が個別的に自分たちのグループで計画を作っている。そういうことを通して市と自主的な活動の両方が必要だと感じます。ありがとうございました。

《委員》

市のホームページを見ているのですが、名簿を登録できる方のところで「障害者のみの世帯の方」という表現になってしまっていて、「日中同居人が不在で1人になるなど同様の場合の状況だと認められる。」いわゆる「障害者しかいない世帯でないと認められない。」ということになっているので、これはぜひ見直しをしてもらって、家族がいたとしても希望すれば掲載するというようにしてもらいたいと思います。たくさんご意見を出していただいたと思うのでよろしくお願いします。

## 《事務局》

はい、会長。

先ほどの中で自治会などにお渡ししている名簿が災害時でないと使えないというふうにおっしゃられたという部分についてお答えをさせていただきます。市の方で名簿を提供させていただいている趣旨といたしましては、災害が起きる前に登録をしている方の支援者なり支援グループを選んでいただく、そういった趣旨でございます。決して災害が起きないと使えないというような認識ではないところでございます。ただそこについて、市の認識とは異なる捉え方をしている自治会がいらっしゃるということで、その周知が不足している部分かと思いますので今後の周知の仕方を改善してまいりたいと考えております。

なお、名簿を金庫に入れるというところなのですが、その名簿に載っている方々が例えば障害をお持ちの方とか、高齢者のみの世帯の方などのいわゆる社会的弱者になりやすい方ということでその取り扱いについては慎重にさせていただくようお願いをしているところであります。

具体的な例で言うと、支援者なり支援グループは必ずしも会長さんや役員さんがやられるわけではないのですが、例えば自治会の会員の中でAさんがBさんの担当をするということもございます。そういった場合に、Aさんに対して「名簿そのものを丸々お渡しするのはお控えいただきたい。」ということをお願いしています。今の例で言えば、AさんにはBさんだけの情報をお伝えいただいてそこで支援をしていただく、そういった形にしているところになります。以上でございます。

## 《会長》

そうすると、個人情報ですからモラル的にいろいろな詐欺行為で電話が来たりしますので、そういったことを含め慎重に扱う。その中で柔軟性があるようなことで事務局の方でも今ご発言をいただいたもので、それを踏まえて取り組んでいただける。まさに「福祉のまちづくり」ということで、市が行うこと、あと委員のように下からご自分達でやっていくという両方がとても重要だと思いました。

さて、引き続きいかがなものでしょうか？資料1のとおり、主に「○」の箇所はあまりなかったものです。

《委員》

資料１の５２ページになります。公園のバリアフリーについてです。

今回、宮町中央公園とかでバリアフリーが完備されましたが、視覚障害者の場合は、そこへ行くアクセスのところにバリアがあるので行けないという状況が起きています。以前にもお話したと思いますが、それについてはどうお考えになっているのかももう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

《会長》

はい、わかりました。

今の委員からの資料１の５２ページの質問ですが、いかがなものでしょうか？

《事務局》

今のご質問の公園の部分でございますが、基本的に担当は公園緑地課という課が施工をしているところでございます。

当課の方では、その工事に東京都の補助金を充当している関係がございまして私どもも少し絡ませていただいているところでございます。

今、ご質問の公園のトイレまでにあるバリアというところについてですが、正直申し上げて、市内の公園自体が様々な形態で設置をされているところでございます。公園の入口から奥まったところにトイレがある。メインゲートから遠くにトイレがあるという公園も現実問題ございます。実際問題その公園の中に点字ブロックをひけるかという話になりますと、公園自体、下が土の部分が多い公園が多いですからなかなかそういった部分では難しい部分もございます。

そういった中で私どもとしては委員もそうなのですが、当事者団体の方・当事者の方に工事の段階で、現場を見ていただいてどういったことができるのか、こうした方がいいのだろうかというところのご意見を頂戴して、例えば公園であれば公園緑地課の方にお話をさせていただいている。ただ、100%のご要望が100%叶うかというところが、少し違う部分がございまして「できるものとできないもの」できないのであれば「どうしてできないのかをきちんと説明してください。」ということ主管課の方に申しあげているところでございます。バリアがあるところにつきましては、最大限バリアを排除するという考え方は当然公園緑地課も持っていますし、

私どもとしても主管課の方に申し上げているところでございます。最大限そういった形で対応していければと考えてございます。以上でございます。

《会長》

委員いかがでしょうか？

《委員》

はい。公園の中についてではなく、公園に行くまでのアクセスにバリアがあるために、公園にたどり着けないという状況が起きているわけです。それについて、公園緑地課ともお話をしました。やはりそういうお答えでしたが、ただそういう実情があるということをやはりわかっていただきたいなと思います。100%の声に対してバリアフリーをしろということは特に言っていません。宮町中央公園に関してはそういう依頼があったのでこちらからは対応・ヒアリングしてお答えしているのですが、話を聞いただけでそれでおしまいというわけでは困ると思います。そういう状況の中ですので、その辺を理解した上で、バリアフリーを進めていただきたいなと思っています。以上です。

《会長》

はい、ありがとうございます。公園の中ではなくそこまでいくアプローチ、そこも含めてご検討をというご意見を賜りました。ありがとうございます。

引き続き、議題１・お手元の資料１ですが、こちらに関しまして何かご質問・ご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

特になければ、せっかく今日お集まりですので「福祉のまちづくり」そのものに関することでも結構ですが、それぞれ皆さん出身の母体がありますから、少し母体のことも含めて、それぞれ何かご発言をしていただければと思います。それと、それぞれ出身の母体の「福祉のまちづくり」に関連するものとかを含んで、短い時間ですが皆さん全員で、ご発言をいただければと思います。よろしくお願いします。

《委員》

お聞きしたいことはお聞きできたので良かったかなというふうに思っています。全体的に令和４年度と比較させていただいて、令和５年度はコロナが５類になった

ことで少しずつ元の生活に戻りつつあるのかなというのをこちらの資料を見ても感じ取ったところです。やはり、一度リセットをされてしまって復活が難しいようなところもあるのかなと思いますのでそこに関して今後の展開を期待したいなと思っております。以上です。

#### 《委員》

やはり、コロナが５類になり活動が始まったのですが、その活動をしていくうえで「福祉まつり」が中央公園からけやき並木に変わりました。それに伴い『waiwai フェスティバル』も暮れにやったのですが、私達が活動している間、社協の職員さん・民生委員がプラカードを持ちまして「自転車を降りてください。」と１時間ずつ交代でやるのですが、なかなか皆さん自転車を降りていただけません。それで「福祉まつり」ですので障害の方や車椅子の方もいらっしゃるの、あそこを自転車でそのまま走って行かれると、人も多いのでとても気になります。私達が「降りてください。」といっても限界がありますし、今後ぶつかって事故が起きると怖いなという意見が反省会でたくさん出ましたので、何かそういう対応をしていただけるとありがたいと思っております。以上です。

#### 《委員》

皆さんの重大なご意見をいろいろ聞いて、知らないところで皆さんのお世話になっているのだなということをまず痛感いたしました。シニアクラブはおかげさまで、率先的にその場に入ってきてくださって、身体のこととか、園芸のこと、スポーツでもやる人たちが集まっているような気はしています。でも内情を言いますと、だんだん会員数が減っておりまして、募集で苦労しております。福祉のことで照らし合わせるとしたら、年間行事を振り返ってみると、まず春になると「府中市民桜まつり」があります。そのときに、シニアクラブの女性部というのがありまして、踊りを習ったり、歌を習ったりする部門があるのですが、去年も桜まつりで踊ってほしいという要請がありました。ところが残念ながら、雨で中止だったような気がします。府中公園の辺を２０分か２５分踊るパレードをする予定だったのですが、できなくなってしまいました。そのような協力や、あと交通安全パレード、このときは必ずシニアクラブは２０人から３０人の方がパレードに参加させていただいております。そんな風にいろいろな行事にも出させていただいています。このた

びの児童の見守り隊という、長年ずっと貢献しているシニアクラブがいくつもあります。今年は2つのクラブが表彰していただきました。

あと公園の掃除をしたりとか、花壇の手入れをしたりとか、ボランティアの関係なのですが、そういうことも率先的にしています。その他に楽しく元気に明るく生きましようということで、文化関係、それからスポーツ関係、それも皆さんと同じようにずっとできないことが多くて、4年ぶりというのがたくさんあったのですが、少しずつ復活させていただいています。皆さんのお世話になる時期が少し伸びるのかなという気もしておりますが、やはり少しでも明るく楽しく学べる老人。皆さん大体80歳前後の平均年齢ですので、そんな風に手を取り合ってやっていけたらいいのかなと。皆さんのお話を聞きながら、そういう専門的なことはできませんが、シニアクラブでできることを探して、またやっていきたいなと思いました。ありがとうございました。

#### 《委員》

先ほどお話をさせていただいた「福祉まつり」の件ですが、私は実行委員長なのですが、反省会で去年やはり自転車に乗って入って来る方が多いので、今年は目に見てわかるように「入口のところで声かけましょう。」と言ってそれが結構、功を奏していたというような反省会では出ていたのですが、そうではなかったみたいですのでその点は来年また検討したいと思います。私の肢体不自由児者父母の会は今年でちょうど50年になりまして、今その50周年の記念誌を編集しています。その50年を振り返ったときにそれこそ一番初めの活動が「府中に肢体不自由の学校を作ってほしい。」という要請から始まって今、府中にあります。そこから「卒業後の施設が欲しい。」ということであけぼの福祉会ができたということで私達が今、当たり前のように障害児の親になって、生んで子育てをずっと問題なくさせてもらっているのは全部先輩たちが切り開いてきた道だと改めて感じています。本当にありがたいことだなと思っていますが、日常はほとんど不自由なく暮らすことができるようなぐらい充実しているのですが、やはり今一番課題になっているのはその日常が保てなくなる。要は災害時や親が亡くなった後、今の日常が崩れたときにどうやって支えていくのかということが課題になっているので、その辺も含めて皆さんと一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



## 《委員》

私の意見なのですが、私は手話講習会の講師をやっています。終わった後の交流会というのが、いつもオレンジブーツというプラッツのところにあります。そこで残念なのが注文をした後、その番号の中の音だけでバイブというのがないです。音が鳴らなくて番号をいただだけ、あと声で呼ばれますが、その番号札に直接表示がないので、番号を言われても、私の場合はわかりません。手話で話をしているときには特にわからないので、その隣の方が教えてくださることがあります。番号を表示すると、例えば市役所などにある番号表示のようなディスプレイまたはスターボックスとかコーヒー屋さんのお名前になりますが、そういうところの状況も含めて考えてほしいと思います。

それともう1点あります。2025年デフリンピックがあります。皆さんに、そこについて協力してほしいと思います。必ず数・いろいろな表示などをきちんと見える形で視覚情報として表示してほしいと思います。それを意見として、皆さんにご理解してほしいと思います。よろしくお願いします。

## 《委員》

日頃より地域福祉推進課の皆さんには大変お世話になっております。私からは28ページから30ページの【再犯防止計画】のところでございます。30ページですが、日頃より地域福祉推進委員課の皆さんには、保護司候補者検討協議会等も支援をしていただいているのですが、今現在、団塊の世代がここ5年ぐらい経つと、保護司会は60人ぐらいいるのですが、半数ぐらい退任してしまいます。なかなか手がいないということが今一番ネックになっています。やはりなぜならないかというと、「自宅で対象者と面接ができない。家族がいるので家族から反対をされた。」とそういうところが保護司になっていただけない今、一番ネックになっているところです。

それと、保護司会ではサポートセンターが本宿町にあるのですが、そこでは地域の皆さんの意向で面接ができないという状況でございます。

そして、ふれあい会館に3月から移転をするのですが、そこでも面接ができないということで、今までは府中市旧庁舎の西側で、少し時間を借りて使っていたのですが、今それもなくなっておりまして、面接をする場所がないです。できれば、各文化センターの一角を借りて、相談ができればいいなと思っております。

それと、罪を犯した人が社会に出て、安心して暮らせる地域づくりを進めております。ここにも書いてあります「社会を明るくする運動」でございますが、コロナでだいぶ中止になっておりましたが、今年度は7月1日に街頭広報活動を4年ぶりに開催をしようと思っています。府中駅周辺で約130名での開催をする予定でございます。

また、7月11日には推進大会ということで、私ども保護司会は更生保護だけではなく、青少年の健全育成も行っております。当日には府中高校のジャズクラブの生徒さん達に演奏をしていただいたりする予定でございますので、皆さんご参加いただければと思っております。また、再犯防止計画なのですが、これも東京監察所・府中刑務所・ハローワークまたは保護司会・府中市の皆さんに参加をしていただいて年に数回開催をさせていただいておりますので、府中市の皆さんには大変お世話になっております。以上です。

#### 《委員》

今日いろいろな話を聞かせていただいて、先ほどお二人の委員が自転車のことを言っていたと思うのですが、これは散々僕もいろいろなところで言っているのですが、多分そういうことをやる人たちは、障害者の方とか弱い人の気持ちはわからないし自分になってないから理解するのは非常に難しい。自転車は気軽に乗れますし、3年前ぐらいから義務化されて保険はつけなければいけなくなったかと思えます。でもその後、僕が止まっていたときに、高齢者の方が自転車に乗って、意識が飛んだ状態で突っ込んできて「バーン」とぶつかられて、本当に停車中だったのですが。その方は保険のこともよくわかっていなくて、話しして、結局こちらは被害損で修理代が多分30何万とかかったのですが。話ししても高齢者の方なので。乗っている方もいろいろな年代の方がいると思うのですが。先ほどのイベントや waiwai フェスティバルとか啓発活動としては、けやき並木という場所は非常にいいと思うのですが、そこは障害者の方だけのスペースでもないし、一般の方あと買い物に来る方とかいろいろな人の共有スペースだと思うので、これだけ府中の駅前になってきたときに、何かイベントのときはけやき並木っていうのが僕たち府中市にいる人間にとっては当たり前のイメージになってきてはいます。そこが使えるのかどうかかわからないですが、徳川家康の「家康御殿跡」という府中本町の駅のところにスペースがあります。そこはあまり活用されていなかったりするので、ああいう

場所だったら比較的自転車が入ってくるといこともないだろうし、降りて入るとい。ただそこにどうやって人を集めるのかという周知の問題もあると思うのですが、そういう場所を使うとか、何か「このイベントをやっています。」みたいなプラカードをけやき並木にそのときだけ置かしてもらおうとか、府中本町駅横の「家康御殿跡」は国史跡ですが、府中市が管理してあるはずなので、そういう場所で行うとか、あと自転車の問題に関しては市民の代表の人間にみんなから言って府中市の条例を変えてもらって、罰則を設けるとかしないと雨の日でも自転車で傘をさしている人もいれば、イヤホンつけて走って聞こえなくて「グッ」ってくる人もいます。なかなか警察も真剣に取り締まろうと思ってもそれは点数が高くないから自動車の違反とかの方を躍起になって捕まえています。いろいろな事情を考えると難しいのかなと思います。そういう部分をみんなで声を上げて、一般の方も障害のある方も住みやすいまちをつくって、共有部分をみんなで使って何かイベントをするといのであれば、そういうことも考えていく必要があるのかなと思いました。

あともう1つ、配布資料1の19ページの【使いやすい制度についての情報提供】だとか、58ページにある【多様な媒体を活用した情報の提供】で情報の提供をするのは非常にいいことだと思っています。「広報ふちゅう」など私もとって見ているのですが、昨今ペーパーレスになっていたりすることも言われている中で、紙で送って、私は今、商工会議所の代表としてきているので、そういう紙とかのやつをなくせという話は表向きの話で、中にはそれに携わっている業者さんもたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々の仕事をなくせという話ではなくて、そういうのを発信したときにするツールとして、府中市民が一番多く見るのは何かと会議のときに考えていたら、これ福祉に絡むのかどうか分かりませんが、福祉のことを府中市民に告知するのに一番いいツールは、皆さんが毎日府中市のことで見るゴミ分別カレンダーというのがあります。燃えるゴミとか燃えないゴミ・燃やせないゴミとかがあるので、それには企業さんの広告が載っています。同じものもやっていて、前に載せている企業の社長さんにそのお話を聞いたときは、付き合いでやっているみたいな話もあったので、それであれば、何かそういうところにも福祉の情報だとかQRコードでも「こういうのがあります。」というのを載せれば、毎日見ているので、みんな曜日とか日にちのところしか見ていないかもしれないですが、載せていけば目立つ感じで絶対目を通しますし、今、会議の途中で失礼したのですが、アプリもあったみたいなので、アプリも見たのですが、アプリに関しては

文字で「りさちゃんショップ」の方がクリックすると出てくる感じだったので、このアプリケーションを使っている人も若い世代ではいると思うので、そういうところにも同じ府中市のことというのであれば、告知をしないと情報発信しても見る人がいなければ意味ないので、皆さんの目につくところという部分ではそういうところも活用するのはありかなと思いました。以上です。

#### 《委員》

資料の方で、先ほど言えばよかったのですが、18ページの左側です。

こちらに【府中警察署・PTA・町内会・学校等と連携した通学路点検を実施する】とありまして、昨年の11月ぐらいに警察署とこちら市役所の地域安全対策課の方と私達PTAと校長先生とで通学路点検を行いました。当校、スクールゾーンがあるのですが、そのスクールゾーンに車の進入を防ぐためにバリケードを設置しています。そちらのバリケードは朝の7時半に設置して、8時半にしまいに行くというのを保護者がローテーションで行っております。この7時半から8時半というのが働いている保護者には非常に負担だという声が数年前から上がっています。ただ「子供の安全のためでしたら協力します。」と皆さんおっしゃっていただいているのですが、本校は今、児童数が200名ちょっとの府中市内で一番小さい学校となっております。世帯数も170世帯ぐらいしかないので、バリケードの設置を当番制で行っていますが、当番が回ってくるのが数年前は年に1、2回で済んでいたのが、今は年に3、4回になっています。その3、4回の為に会社を欠勤または遅刻するのを、子供たちの学校の行事に休みを取りたいということでバリケードの設置のために遅刻の申請をするのが非常に負担だということです。できればスクールゾーンの箇所に旗振りボランティアさんですとか、住吉小学校ではバリケードをシルバー人材センターにご協力いただいているという話も聞きました。実際バリケードを設置していただいているのかシルバー人材にその箇所に旗振りとして立っていただいているのか、詳しくは聞いてないのですが。武蔵台小学校ではシルバー人材センター・地域ボランティアに何も関わっていただいております。

近年、ささえ合いの会ですとか社会福祉協議会の方に相談をさせていただいているのですが、なかなか朝の時間帯は難しいとかで協力いただけていません。通学路点検を行うことによって、危険と判断されればシルバー人材センターから派遣してもらえるようになるというのを聞いたので、一生懸命スクールゾーン箇所は危険だという

ことをお伝えはしたのですが、今のところ何もお返事がいただけてなくて、副校長先生の話では「きっと駄目だったのだろう。」となっています。

他の学校ではシルバー人材を配置していただけているのに、当校では全くシルバー人材を配置いただけないので、ちょっと困っているのですが、どう相談したらいいのか、どうしたらご協力いただけるようになるのかと思っています。この場で言う問題ではないのかもしれないのですが。

今、6年生は2クラスあるのですが、今度の4月に入ってくる新1年生は35名ぐらいと聞いております。年々児童数が減ってきていて、それだけ世帯も減ってきていますので、保護者の朝の通学路の見守り活動というのが保護者だけでは負担になってきていますので、ぜひ地域安全対策課にご相談させていただいて、もう少しこの武蔵台小学校の現状を知っていただいて、何かボランティアを派遣していただけたらなと思っております。

#### 《事務局》

今、お話しいただいた件でございますが、正直言いまして、教育委員会なのか地域安全対策課なのか私も存じ上げないところでございます。今、お話しいただいた件を関連課の方にお伝えをさせていただいて、その結果どうなるかというのをお約束はできないのですが、お伝えはさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 《委員》

私は選出団体がないので好きなことを言わせていただきたいなと思っているのですが、昨日の夕方のNHKのニュースで、住みたい駅というランクが出ていました。1番が横浜でした。3番ぐらいに吉祥寺がありました。「府中はどのぐらい魅力のあるまちなのか。」と思いながら、ただ駅の周りにたくさんのマンションができ、駅だけではなくあちこちに大きなマンションができていますので、そういう新しい市民を迎えるという体制はどういうふうになっているのかなと思っています。住民登録した人に、府中はこんな街だということを説明したりするのかなと思ったりしていました。それは、マンションがたくさんできているので、バリアフリーもそうですが、オートロックで外から人があまり入れないようなプライバシーは尊重されているのですが、周りとの関係というのが少ない世帯がたくさん増えるのではな

いかと思っています。自分自身もそうですが、そういう意味で、もっと魅力のある府中市・府中のまちでありたいなと思っています。

NHKとかに府中市もこんなことをしているというのがニュースに出るぐらいになるといいのですが、このあいだも廃油を回収して何か燃料にするという町田市のニュースが出ていたのですが、府中市は前から廃油はやっていますので、「そんなことはもう府中市はやっています。」と言いたかったです。そういった良いニュースに出るようなまちにしたいなと思います。

#### 《委員》

この37項目の福祉に対して全部「◎」にするのはとても大変でして、今日の中で「△」事実が5, 6個あったのですが、多分令和3年から8年の間で時が変わると中身の見直しをしていかないと、合わないところが出てくる。その見直しをしながら、やれるところからやっていく。全部満点にするというのは難しいことで、人力も必要だしお金もかかるというようなところを見ながら実施していただければというふうに思います。その時代に合った中身にするというようなことです。それから、他の委員の質問の中に「住みよいまち」、去年の日経では府中市が第2位になっていてそれで高円寺が1位ということになっていました。調べるところの窓口によって違うみたいで、今回は「住みたいまち」でしたが、項目によって少しずつ違うみたいです。府中市は自信を持って胸を張って「住みやすいまち」と思って結構だと思っています。以上でございます。

#### 《委員》

すいません。1つ付け足してよろしいですか。

最近能登半島地震がありました。シニアクラブでは、いろいろな行事をするたびに必ず皆さんに対して大きな募金箱を用意して募金をお願いしております。今回の地震だけではないですが、ずっとそれ続けております。今回は能登に限らず府中で集めたものを都労連・東京都の方に持って行ってそこから現地へということなのですが、3月14日にまず人が集まる行事があるのですが、そのとき私も募金の役をもらっているのですが、そういうようなことも私達はさせていただいています。これも少しは福祉の役に立っているのかなと思い付け足していただきました。14日、バルトホールで老人向けの映画会があるのですが、その時にも大きな募金箱を

持って「お願いします。」と言うのですが、そのようなことしております。よろしく願いいたします。

#### 《委員》

新規事業のところに絞って少しコメントしておきたいと思うのですが、特に大事だなと思うのが21ページのところです。何度も出ていたかと思うのですが、福祉総合相談窓口のところでこの【地域福祉コーディネーターを配置することを検討】というのは大事な動きだなと思っています。要は、令和5年の取組に様々な相談内容に応じて社会資源の案内や適切機関に繋げていくということなのですが、問題は繋ぐ先がなかった時にどうするかということがでてくるわけです。狭間の問題とかそこはきちんとして地域福祉コーディネーターが受け止めていくということがやはり大事になってくるので、福祉総合相談の方から地域福祉コーディネーターにつないでもらえたらいいですし、場合によっては地域福祉コーディネーターがこの窓口にいることによって本当の総合相談支援窓口になっていけるのかなというふうに思っているんで、ぜひその辺は社会福祉協議会と調整していただけるといいなと思っています。それから22ページのところで、【他機関協働】のところなのですが、会議自体は今までもやってきているかと思うのですが、もう少しやっていくとしたときに例えば相談受付票とか連携シートみたいなもので、要は家族全体をとらえることができるようなシートがあるのかどうかということです。ただ、「連携していきましょう。」だけではなく家族全体をとらえることができるようなツールをぜひ府中の方で作っていただけるといいなと思います。それを総合相談の方で活用するとか、こういった多機関連携で活用するということで、家族支援のツールも考えてもらえるといいなと思っています。

もう1つが37ページのところに【ひきこもり支援】の新規であるのですが、新規相談件数が2件ということで、おそらく府中ではもっと潜在的なところがあるかと思っています。これも総合相談、どちらも生活福祉課が所管であるので総合相談の方で拾い上げてきたものを支援していく。また気になったのは引きこもりに対する支援で、アウトリーチがどれくらいできる体制なのかということです。東京都のひきこもりサポートネットを利用するということも大事だと思うのですが、ひきこもりの相談に来たときにそこに向けて「誰がどう訪問していくのか。」やはり地域福祉

コーディネーターとの連携も大事になってくるかと思うので、ぜひこの新規事業を大事にこれから進めてもらえたらなと思っています。私からは以上です。

《会長》

はい、ありがとうございました。今、いくつかご指摘をいただきましてありがとうございました。ということで議題（１）につきまして「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の令和５年度（１２月末時点）の業績についていろいろ意見を賜りましたのでこれで終わりたいと思います。

次第を見ていただくと、続いて議題（２）その他についてとありますので、その他について事務局の方から説明をよろしくお願いします。

《事務局》

はい、会長。今後のスケジュールについてですが、次回は令和６年１０月頃の開催を予定しております。内容としては、引き続き「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理の評価」となります。開催通知を９月頃にお送りする予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

なお、事前送付した「資料１ 令和５年度（１２月末時点） 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表」・「資料２ 重点政策における参考指標の推移」は回収させていただきますので、お帰りの際に机の上に置いていただくか事務局までお渡しください。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。「資料１・２につきましては回収したいので席の方に置いてください。」ということであります。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了をいたしました。次回が令和６年の１０月頃に開催するということでご連絡があるかと思います。最後に委員の皆様で何かございましたら、出していただきたいと思いますですが特にございませんでしょうか？ 特にないようすし、もう時間も来ましたのでこれをもちまして「令和５年度第３回府中市福祉のまちづくり推進審議会」を終了したいと思います。長い時間この会議に関してご協力していただきましてありがとうございました。これをもちまして会議終了をしたいと思います。ありがとうございました。